

障がい者施策と広聴広報に関するアンケート

実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
障がい福祉課	2021年07月07日から 2021年07月21日まで	1183	863	72%

今回は、障がい福祉課と広聴広報課からのアンケートです。

はじめに、障がい福祉課からお聞きします。

県では、障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会づくりをめざし、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」を策定し、計画的に取組を進めています。そのための基礎資料として、障がい者施策に関するアンケートを行います。

つぎに、広聴広報課からお聞きします。

県では、戦略的・計画的な広報活動と政策形成につながるよう、広聴活動に取り組んでいます。

今後の広聴広報活動の参考とするため、日頃皆さんが県の情報を入手している方法や、得たいと思う県の情報について、アンケートへのご協力をお願いします。

■ Q1 障がいの理解について

あなたは、障がいについて、どの程度理解していますか。あてはまるものを1つ選んでください。

合計	863	
障がいの種類や程度などを人に説明できる	170	19.7%
言葉の意味はわかるが、詳しい内容は知らない	600	69.5%
言葉を聞いたことがあるだけで、あまりわからない	73	8.5%
わからない	9	1.0%
その他	11	1.3%

■ Q2 障がいを知る機会について

あなたは、障がいや障がい者について、どこかで学んだり、聞いたりしたことはありますか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	863	
家庭	218	25.3%
地域	182	21.1%
学校	339	39.3%
職場	350	40.6%
テレビ・新聞・雑誌	476	55.2%

インターネット	258	29.9%
県や市町のパンフレットやホームページなど	133	15.4%
その他	38	4.4%
わからない	14	1.6%
学んだり、聞いたりしたことはない	44	5.1%

■ Q3 障がい者に対する差別・偏見について

あなたは、障がい者に対して差別や偏見の意識を持ったことがありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

合計	863	
現在も持っていると思う	44	5.1%
そういう意識がないとは言えない	369	42.8%
過去に思ったことがあるが、今は持っていない	214	24.8%
そのような意識は持ったことがない	196	22.7%
その他	8	0.9%
わからない	32	3.7%

■ Q4 障がい者への差別・偏見のない社会について

あなたは、障がいのある人に対する差別や偏見のない社会になっていると思いますか。あてはまるものを1つ選んでください。

合計	863	
そう思う	32	3.7%
どちらかといえば、そう思う	199	23.1%
どちらかといえば、そう思わない	373	43.2%
そう思わない	220	25.5%
わからない	39	4.5%

■ Q5 障がい者への差別・偏見を感じる場面について

Q4で「どちらかといえば、そう思わない」または「そう思わない」と回答された人にお聞きします。あなたは、社会のどのような場面において差別や偏見が残っていると感じますか。あてはまるものを全て選んでください。

合計	593	
親戚つきあい	97	16.4%

近所つきあい、地域活動	215	36.3%
店舗（接客対応・態度・建物）	230	38.8%
教育関係（学校・同級生・保護者等）	281	47.4%
就労関係（待遇・労働条件等）	449	75.7%
公共施設（建物・道路・交通機関等）	289	48.7%
その他	22	3.7%
わからない	15	2.5%

■ Q6 障がい者に対する理解について

あなたは、以前に比べて障がい者に対する理解が進んでいると感じますか。あてはまるものを1つ選んでください。

合計	863	
感じる	141	16.3%
どちらかといえば感じる	541	62.7%
どちらかといえば感じない	87	10.1%
感じない	40	4.6%
わからない	54	6.3%

■ Q7 障害者差別解消法の改正について

令和3年6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下「障害者差別解消法」といいます。）が改正、公布されました。公布から3年を超えない時期に施行されますが、施行後は、事業者は障がい者から何らかの配慮を求められた場合は、過重な負担がない範囲で社会的障壁を取り除くために必要かつ合理的な配慮（合理的配慮）を行うことが義務となります。（現在は努力義務（公的機関は義務）です。）
障害者差別解消法が改正されたことを知っていましたか。あてはまるものを1つ選んでください。

合計	863	
改正内容を含めて知っていた	96	11.1%
内容は知らないが、改正されたことは知っていた	130	15.1%
知らなかった	621	72.0%
わからない	16	1.9%

■ Q8 障がい者の芸術文化活動について

三重県では昨年度「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」を開設し、障がい者の芸術文化活動を推進しています。障がい者の芸術文化活動について関心がありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

合計	863	
----	-----	--

関心がある	88	10.2%
少し関心がある	310	35.9%
あまり関心が無い	289	33.5%
関心が無い	103	11.9%
どちらともいえない	73	8.5%

■ Q9 医療的ケア児支援法について

令和3年6月、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（以下「医療的ケア児支援法」といいます。）が可決、成立し、今年の秋に施行される予定です。

医療的ケア児支援法では、医療的ケア児へ適切な支援を行うことを、国、地方公共団体、学校設置者等に責務として定めており、例えば学校等においては、保護者の付き添いがなくても適切な医療的ケア等が受けられるよう看護師の配置等必要な措置を講じることが求められます。

医療的ケア児支援法が成立したことを知っていましたか。あてはまるものを1つ選んでください。

※「医療的ケア児」とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童（18歳以上の高校生等を含む）のことをいいます。

合計	863	
法律の内容も含めて知っていた	58	6.7%
内容は知らないが、法律ができたことは知っていた	107	12.4%
知らなかった	686	79.5%
わからない	12	1.4%

■ Q10 障がい者の施策推進について

障がい者に関する県の施策のうち、あなたが最も力を入れる必要があると思う分野は何ですか。あてはまるものを5つまで選んでください。

合計	863	
障がい者に対する理解を深めるための啓発・広報活動の推進	306	35.5%
障がいを理由とする差別の解消、障がい者の権利擁護	311	36.0%
点字や手話など意思疎通のための手段による情報保障	258	29.9%
建物・交通機関等の整備促進	408	47.3%
障がいのある子どもの相談・支援体制や教育の充実	473	54.8%

障がいに応じた職業訓練や障がい者雇用の充実	472	54.7%
障がい者に係る在宅福祉サービスの充実	269	31.2%
障がい者に係る施設サービスの充実	240	27.8%
障がい者に対する手当や助成制度等の経済的支援の充実	261	30.2%
障がい者に関するスポーツの推進	64	7.4%
障がい者に関する芸術文化活動の推進	74	8.6%
ボランティアの育成や活動への支援	167	19.4%
その他	22	2.5%
わからない	25	2.9%

■ Q11 県が提供している情報の入手手段について

ここからは、広聴広報課からお聞きします。

あなたは、三重県が提供している情報（※）をどこから得ていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

※三重県が提供している情報とは、県の計画・政策・財政、募集案内、催し物案内、研修案内、各種統計、県有施設の案内、官公署の事務手続き方法等に関する情報のことです。

合計	863	
三重県広報紙「県政だより みえ」	614	71.1%
新聞（報道記事、新聞広告「広報みえ」等）	362	41.9%
フリーペーパー（県内で発行されている9誌）※ぼろんくらぶ、よっかいちai、Bellve club、つっぴーす、ふぁみんぐくらぶ、イセラクラブ、さみっとくらぶ、リーガクラブ、からっと倶楽部	225	26.1%
ポスター、チラシ	96	11.1%
テレビ（県広報番組「よしお兄さんのもっとパパにみえてきましたね」「県政だより みえ」、ニュース等）	108	12.5%
ラジオ（県広報番組「三重県からのお知らせ」「聴いとこ！知っとこ！10minみえ」、CM、ニュース等）	53	6.1%
ウェブサイト（三重県ホームページ、プロモーションサイト「つづきは三重で」等）	186	21.6%
ソーシャルメディア（Facebook、Twitter、Instagramなど）	81	9.4%

ニュースアプリ（マチイロ、SmartNews「三重県チャンネル」など）	45	5.2%
メールマガジン「みえエクスプレス」	3	0.3%
その他	7	0.8%
特に情報は得ていない	92	10.7%

■ Q12 得たいと思う県の情報について

あなたは、どのような県の情報を得たいと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	863	
県の計画、政策に関すること	406	47.0%
県の財政に関すること	182	21.1%
イベントなどの催し物案内	587	68.0%
県有施設の利用に関する案内	343	39.7%
補助金申請や展示会出展などの募集案内	313	36.3%
暮らしに関する県の相談窓口の案内	336	38.9%
官公署の事務手続き方法等に関する情報	210	24.3%
各種研修や試験に関する案内	169	19.6%
各種統計の情報	85	9.8%
その他	18	2.1%

■ Q13 SNS（ソーシャルメディア）の利用状況について

県の情報に限らず、さまざまな情報を入手する手段（知人等との連絡目的の使用を除く）として、あなたが、現在利用しているSNSは何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	863	
Facebook（フェイスブック）	200	23.2%
LINE（ライン）	630	73.0%
Twitter（ツイッター）	258	29.9%
Instagram（インスタグラム）	285	33.0%
YouTube（ユーチューブ）	423	49.0%
その他	18	2.1%
情報を入手する手段としてSNSを利用していない	113	13.1%

■ Q14 今後充実をはかるべき広報手段について

あなたは、今後、充実を図るべき県の情報提供の方法は、どのような方法がよいと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	863	
広報紙	418	48.4%
新聞	231	26.8%
フリーペーパー	150	17.4%
ポスター、チラシ	130	15.1%
テレビ	316	36.6%
ラジオ	134	15.5%
ウェブサイト	373	43.2%
ソーシャルメディア（Facebook、Twitter、Instagramなど）	431	49.9%
ニュースアプリ（SmartNewsなど）	210	24.3%
メールマガジン	77	8.9%
その他	13	1.5%